

ひと

ひと



男女が共に生きるメッセージ



女と男 パートナーシップ

問い合わせ先 企画課男女共同参画推進係 ☎ 72-2111 内線 222

ドメスティック・バイオレンス(DV)を知っていますか?

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、一般的には「配偶者や恋人などの親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されています。配偶者暴力防止法においては、被害者を女性には限定していません。また、暴力の形態は心身を傷つけるものすべてを含みます。

身体的暴力

- ・平手でうつ
- ・足でける
- ・引きずりまわす
- ・物をなげつける
- ・身体を傷つける可能性のあるものでなぐる 等

精神的暴力

- ・大声でどなる
- ・無視をする
- ・「おまえはバカだ」などの暴言を吐く
- ・電話や手紙を細かくチェックする 等

性的暴力

- ・性行為を強要する
- ・避妊に協力しない
- ・中絶を強要する
- ・むりやりポルノビデオやポルノ雑誌を見せる 等

経済的暴力

- ・生活費を渡さない
- ・仕事につかせない
- ・服などを買わせない 等

暴力は心にも体にも大きなショックを与えます。被害にあったとき、自分が悪いからと自分を責めたりするかもしれません。しかし、どんな理由があっても決して暴力を振るっていい、ということはありません。誰かに話すのは勇気がいるかもしれませんが、話すことで心が少し軽くなったり解決の糸口が見えてくるかもしれません。ひとりで悩まずに相談をしてください。

○おごおり女性ホットライン

☎ 092-513-7337 月～金(祝日除く) / 10:00～17:00

○その他の女性に対する暴力相談窓口

(配偶者暴力相談支援センター)

・北筑後保健福祉環境事務所 (DV 相談専用電話)

☎ 34-8111 月～金(祝日除く) / 8:30～17:15

・福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎ 092-716-0424

月～金 / 17:15～24:00 土・日・祝日 / 9:00～24:00

※上記はすべて、12月29日～1月3日を除きます。

※緊急の場合は、最寄りの警察署(小郡警察署 ☎ 73-0110)または110番に連絡してください。

～公開講座講演会～

女性再チャレンジ支援事業・男女共同参画セミナー

新しいチャレンジのチャンスはどこにある?



【講師】

福岡県男女共同参画センター
あすばる館長

村山由香里さん

【対象】 講演内容に興味のある男女

【参加費】 無料(参加申込は不要です。)

【手話通訳】 あり

【託児】 あり *事前申込が必要です。

*1歳以上未就学児まで。お子様1人につき200円。

*定員になり次第、締切ります。

*申込方法

Eメール(ogori-sg@awg.bbq.jp)、ファクス、
窓口のいずれかで

①「公開講座託児申込」②住所③氏名④電話番号

⑤託児のお子様のお名前(ふりがな)、年齢(月齢)、
性別を記入のうえ、申し込みください。

*託児申込締切 12月9日(木) 午後5時必着

平成22年

12月11日(土)

小郡市生涯学習センター

七夕ホール

午前10時～正午

参加費無料!

男性・女性

どなたでも

参加できます。

【申込・問い合わせ先】

生涯学習課

学習・文化係

〒838-0142

小郡市大板井 1180-1

☎ 72-2111 内線 523

ファクス 73-5222